

令和4・5年度「国有林モニター」の
募集について

林野庁北海道森林管理局では、国民の皆様にも国有林の役割や現状等をご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し、国有林野の管理経営に役立てることを目的に、令和4・5年度の「国有林モニター」を下記のとおり募集します。

■募集人数 48名

■依頼期間 令和4年4月から令和6年3月(2年間)

■依頼内容

- * 国有林や森林、林業に関するアンケート調査への回答
- * モニター会議(国有林の役割や現状等説明と意見交換、年1回)への出席
- * 現地見学会(国有林の作業現場の見学や体験、徒歩移動あり、年1回)への参加

■応募資格

北海道にお住まいで、国有林に関心のある、満18歳以上(令和4年4月1日時点)の方。

※国会・地方議会議員、地方公共団体の長、常勤の国会公務員、林野庁OBおよび森林・林業担当の自治体職員は除きます。

■募集期限 令和4年2月18日(金)(必着)

■応募方法

以下の必要事項をご記入のうえ、郵送・FAX・メールのいずれかの方法でご応募ください。

- ①氏名(ふりがな)、②性別、③住所、④郵便番号、⑤年齢(令和4年4月1日現在)、⑥職業、⑦電話番号、⑧メールアドレス(お持ちの方のみ)、⑨国有林モニターを知ったきっかけ、⑩応募理由(100字程度)

※ご応募いただいた個人情報は、国有林モニターに関する目的以外には使用いたしません。

■選考結果

- * 国有林モニターに選ばれた方には、令和4年3月末までに依頼状の発送をもってお知らせします。
- * 選考内容に関する情報は非公開とさせていただきます。

◎応募先および問い合わせ先

〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
北海道森林管理局企画課国有林モニター担当
☎011-622-5228 FAX:011-622-5194
e-mail:h_kikaku@maff.go.jp

落氷雪、除雪作業中の事故防止について

■早めの氷雪下ろしを

例年、屋根からの氷雪の落下により、下敷きになるなどの事故が発生しております。氷雪が屋根からせり出している軒下などは、危険ですので近づかないようにしましょう。また、氷雪は早めに下ろして、落氷雪による事故を防止しましょう。

■雪下ろし作業は複数で行い安全確保を

例年、屋根の雪下ろし中に、ハシゴや屋根から転落する事故も発生しております。作業するときは、補助者を置くなど複数で行うとともに、転落防止や万一の時に備え、万全措置を講じ、自身の安全を確保しましょう。

■除雪機に注意

例年、除雪機による除雪作業中に、衣類を巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故も発生しております。除雪作業時は、作業に適した服装を着用し、エンジンを掛けたまま雪詰まりを取り除くなどの作業は絶対にやめましょう。

◎問い合わせ先

留萌警察署 0164-42-0110

全国一斉生活保護相談会

■日時

令和4年1月30日(日) 10:00~16:00

■専用電話番号

0120-052-088

【当日のみの専用(臨時)の番号です】

※相談は無料、秘密は厳守します。

停電情報をLINE・チャットでお知らせします

お友だち追加はこちらから

エリア登録をすると、停電の発生時・解消時に
停電情報がLINEから送られてくる!



お問い合わせチャットはこちらから

停電、設備の故障などのお問い合わせを受付しています。
平日 9:00~17:00



ほくでんネットワーク



【お問い合わせ】

北海道電力ネットワーク(株)
留萌ネットワークセンター
お客さまサービス課

TEL: 0120-060-174

(ガイダンス「5」を押して下さい。)

受付時間: 平日 9:00~17:00